

USPTO、COVID-19 関連発明の優先審査試行プログラムを再延長

2022 年 1 月 7 日
JETRO NY 知的財産部
石原、赤澤

USPTO は 2021 年 12 月 30 日付の官報¹で、COVID-19 関連発明の優先審査試行プログラム²を 3 月 31 日まで延長することを発表した。

このプログラムは 2020 年 6 月に開始し、食品医薬品局（FDA）承認の対象となっている COVID-19 関連の製品やプロセスのクレームを含む特許出願であって中小企業によるものについて、追加費用なしで優先審査を請求できるものである。

2021 年 9 月 3 日付の官報で認可件数の上限が撤廃され、2021 年 12 月 31 日までの延長が発表されていた³。USPTO は、今後さらに延長するかどうかは 3 月 31 日までの間に評価するとしている。

2021 年 11 月 29 日時点で 180 件の特許がこのプログラムを利用して発行されており、出願から発行までの平均係属期間は 276 日間、最短で 75 日間であった。1 月 4 日時点での申請件数は 874 件、申請の許可件数は 553 件である。

（以上）

¹ <https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2021-12-30/pdf/2021-28359.pdf>

² <https://www.uspto.gov/initiatives/covid-19-prioritized-examination-pilot>

³ https://www.jetro.go.jp/ext_library/1/_Ipnews/us/2021/20210903_2.pdf